

令和 2 年度 第 3 回栃木県公共事業評価委員会資料

街路づくり事業

(足利佐野都市計画道路 3・5・102 号家富町堀込線 中橋工区)

- | | |
|------------------|--------|
| ・自己評価書及び事業概要図 | P. 1～4 |
| ・パブリック・コメントの概要 | P. 5 |
| ・パブリック・コメントの実施案内 | P. 6 |

栃木県公共事業事前評価 自己評価書【県土整備部 街路事業】

担当課：都市整備課

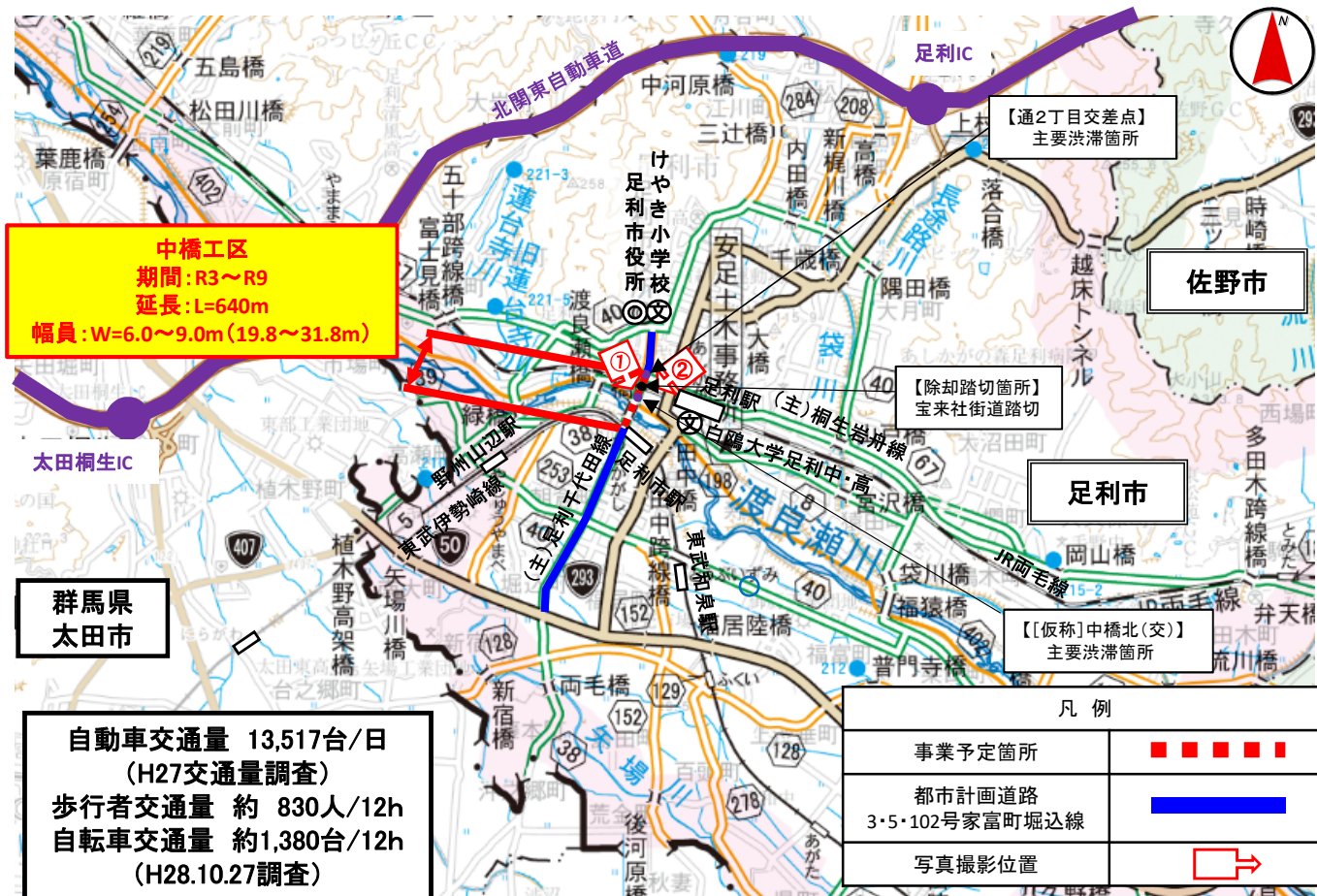
事業の概要

事業名	街路づくり事業		事業主体	栃木県
事業箇所	<small>いえとみちょうほりごめ なかばし</small> 足利佐野都市計画道路3・5・102号家富町堀込線 中橋工区 <small>あしかがしとおりにちやうめ みなみちやう</small> 足利市通2丁目～南町			
事業の目的、事業発案の経緯・背景	<p>本都市計画道路は、足利市中心部と一般国道50号を結ぶ重要な幹線道路であるとともに、足利市の南北市街地を結ぶシンボル軸として都市の骨格を形成する重要な幹線道路であり、一級河川渡良瀬川にかかる中橋の三連アーチは、足利市のランドマークとして市民に親しまれ、魅力ある景観を形成している。</p> <p>本事業区間は、朝夕を中心にJR両毛線を横断する宝来社街道踏切の前後において交通渋滞が発生しており主要渋滞箇所を選定されていることから、交通渋滞の緩和を図る必要がある。</p> <p>また、近隣の高校生をはじめとして自転車の通行が多いにもかかわらず、自転車の通行空間が十分に確保されておらず、加えてけやき小学校の通学路として利用されているにもかかわらず、一級河川渡良瀬川に架かる中橋では歩道が狭く、踏切部では歩道が未整備であることから、通学する生徒・児童等の安全確保が求められている。</p> <p>一方、一級河川渡良瀬川については、中橋付近において堤防が切り込んでいる状況であることから、重要水防箇所に位置付けられており、現在、国が堤防嵩上げとそれとともなう中橋の架替えを計画している。</p> <p>このため、本事業は、国の実施する堤防嵩上げと併せて、国と県で中橋の架替えを実施するとともに、歩道および自転車道を整備、交差点には右折車線を整備し、加えてJR両毛線交差部の立体化により踏切を除却することで、安全な通行の確保と渋滞緩和による交通の円滑化を図るものである。</p>			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート等は、足利佐野都市計画道路3・5・102号家富町堀込線と整合した計画とする。 ・総延長：640m ・計画交通量：14,300台/日（令和12年度） ・道路区分：第4種第2級 ・車線数：2車線 ・標準幅員 橋梁部：19.8m（上流側 車道3.0m×2、歩道3.5m、自転車道2.0m、路肩0.5m×2、施設帯0.4m、0.6m）（下流側 歩道3.5m、自転車道2.0m、施設帯0.4m×2） 高架部：22.0m（車道3.0m×2、右折車線3.0m、歩道3.5m×2、自転車道2.0m×2、路肩0.5m×2、施設帯0.5m×2） 			
事業予定期間	令和3年度～令和9年度 ※治水事業（国）に併せて実施	事業見込額及び内訳	総事業費 約107億円 ※内訳：道路（県）70億円 ：河川（国）37億円 （S48都市局長、河川局長、道路局長通達に基づき算出）	事業費内訳 測量設計費：約1億円 用地補償費：約4億円 工事費：約102億円
	用地調査：令和3年度～ 用地取得：令和3年度～令和5年度 工事実施：令和3年度～令和9年度		財源内訳 国費：55% 県費：45% ※道路管理者（県）負担70億円を対象	
事業概要図	別紙記載			
県計画への位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・「栃木県地域防災計画」：第3次緊急輸送路に指定されている。 ・「足利佐野都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」：地域拠点地区や生活拠点地区の形成を支援するとともに、拠点地区間や周辺地域との移動や連携の促進を図る都市内連携軸に位置付けられている。 ・「栃木県水防計画」：渡良瀬川に架かる中橋付近については、重要度Aの重要水防箇所に位置付けられている。 			
他計画・他事業との関連	<ul style="list-style-type: none"> ・「足利市都市計画マスタープラン（平成30年3月）」：JR両毛線及び渡良瀬川によって分断された南北方向の交通の円滑化を図るために整備を推進する路線に位置付けられている。 ・「利根川水系渡良瀬川河川整備計画（平成29年12月）」：中橋は、橋梁の桁下高が確保されておらず、洪水の安全な流下の阻害となる恐れがあり架替が必要な橋梁として位置付けられている。 ・「渡良瀬川中流部の流下能力向上対策における計画段階評価検討委員会（令和2年7月）」：堤防嵩上げとそれとともなう中橋の架替えが妥当と評価されている。 			

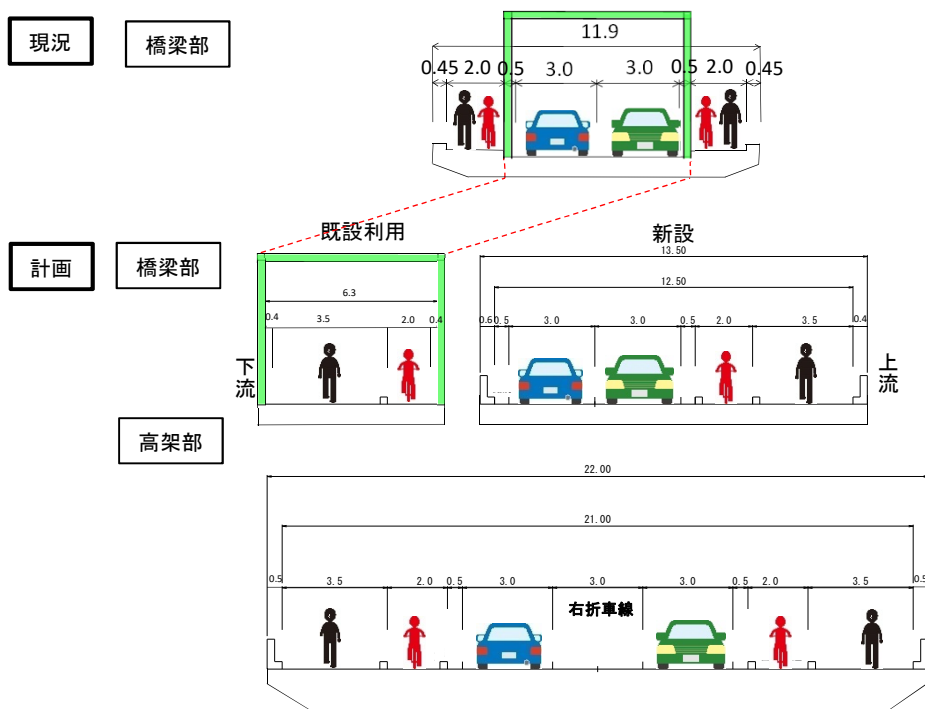
事業の評価

評 価 の 視 点	1. 事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・足利市の中心市街地にある宝来社街道踏切の前後において交通渋滞が発生していることから、主要交差点の（仮称）中橋北交差点の右折車線の設置及びJR両毛線交差部の立体化による踏切除却により、円滑な交通を確保する必要がある。 ・歩道及び自転車道を整備することにより、歩行者自転車の安全の確保が必要である。
	2. 事業の適時性 （今事業に着手する理由等）	<ul style="list-style-type: none"> ・国の実施する堤防嵩上げに併せて当該区間の整備が必要である。 ・JR 両毛線の宝来社街道踏切が踏切改良促進法に基づく改良を実施すべき踏切道に指定されており、早急な対策が必要である。
	3. 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート等は、都市計画道路3・5・102号家富町堀込線と整合した計画である。
	4. 事業手法の適切性 （県が事業主体となる理由等）	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業区間は主要地方道足利千代田線に認定されており、その道路管理者である県が事業を実施する。
	5. 事業により予想される効果及び影響 （機能的な効果 ・経済的な効果 ・他計画、他事業への波及効果 ・環境への影響など）	<ul style="list-style-type: none"> ○投資効果 <ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比（B/C） 1.5 ・総便益（B） 81.4億円 ※供用後50年間の効果を金銭換算したもの 走行時間短縮(75.1億円)、走行経費減少(5.5億円)、交通事故減少(0.8億円) ・総費用（C） 54.0億円 ※建設費と供用後50年間の維持管理費を含む ※なお、治水事業に係わる投資効果については、国が別途算出 ○主要交差点に右折車線の設置及びJR両毛線交差部の立体化による踏切除却を実施することで、足利市の中心市街地の円滑な交通が確保される。 ○歩道及び自転車道の整備により、歩行者・自転車の安全が確保される。 ○足利市のランドマークである三連アーチを保存することで、魅力ある景観が保持される。
	6. 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・国の実施する堤防嵩上げに伴う中橋架替えと一体的に整備する事により、事業の効率化を図る。 ・現橋の一部を歩行者及び自転車道として再利用することにより、建設コスト縮減を図る。 ・側溝を無蓋化することにより、蓋版補修等の維持管理コスト縮減を図る。 ・再生材の利用や、建設発生土の公共工事間流用に努め、建設コスト縮減を図る。
事業の対応方針(案)	本事業については、令和3年度より着手する。	

事業概要図



【標準横断面図】



①朝夕を中心に渋滞（中橋付近交差点左岸）



②宝来社街道踏切（歩道が未整備）



③中橋架替イメージ（案）



現時点の検討途中の物であり確定ではございません。

パブリック・コメントの概要

栃木県公共事業評価実施要領第4の2に基づき、公共事業事前評価（自己評価書）に対するパブリック・コメントを実施し、県民からの意見を聴取しました。

1 実施について

- (1) 事業名：街路づくり事業
(足利佐野都市計画道路3・5・102号家富町堀込線 中橋工区)
- (2) 実施機関：栃木県（県土整備部 都市整備課）
- (3) 実施期間：令和2(2020)年10月20日(火)～令和2(2020)年11月19日(木)
- (4) 閲覧資料：自己評価書、事業概要図
- (5) 閲覧方法：
 - ① 栃木県ホームページ
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h09/system/honchou/nakabashi.html>
 - ② 文書閲覧
 - ・ 県民プラザ（栃木県庁舎本館2階）
 - ・ 上都賀県民相談室（上都賀庁舎1階）
 - ・ 芳賀県民相談室（芳賀庁舎1階）
 - ・ 下都賀県民相談室（下都賀庁舎1階）
 - ・ 小山県民相談室（小山庁舎1階）
 - ・ 塩谷県民相談室（塩谷庁舎1階）
 - ・ 那須県民相談室（那須庁舎1階）
 - ・ 南那須県民相談室（南那須庁舎1階）
 - ・ 安蘇県民相談室（安蘇庁舎1階）
 - ・ 足利県民相談室（足利庁舎1階）
 - ・ 安足土木事務所（足利庁舎3階）
- (6) その他、記者クラブへの資料提供（令和2(2020)年10月19日）

2 結果について

提出件数：0件

3 結果の公表について

パブリック・コメントの結果は、今回の公共事業評価委員会の審議を経た後、公表します。

街路づくり事業（足利佐野都市計画道路3・5・102号家富町堀込線中橋工区）に対するパブリック・コメント（県民意見の募集）の実施について

栃木県では、県民生活に与える影響が特に大きい公共事業において、事業の効率性及びその政策決定過程の透明性の一層の向上を図るため、事業の計画段階において、あらかじめ県民の皆さんから幅広く御意見を聞きながら、事業推進の必要性や妥当性を検討していくこととしています。

今回、新たに着手しようとしている下記の事業について、これまでの県の検討概要を取りまとめた自己評価書を下記のとおり公表しますので、県民の皆さんの御意見をお寄せください。

お寄せいただいた御意見は、十分に考慮の上、計画に反映するとともに、内容ごと整理・分類した上で、これに対する県の考え方を公表いたします。

公表の際には、意見の内容のみを公表します。住所・氏名などの個人に関する情報は、公表しないことはもとより、他の目的で使用することはありません。

なお、個々の御意見に直接回答はいたしませんので、あらかじめ御了承願います。

1 公表する資料

- (1) 街路づくり事業（足利佐野都市計画道路3・5・102号家富町堀込線 中橋工区）
・自己評価書、事業概要図

2 資料の閲覧方法

- (1) ホームページ

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h09/system/honchou/nakabashi.html>

- (2) 文書閲覧

・県民プラザ	宇都宮市塙田1-1-20（栃木県庁舎本館2階）	電話 028-623-3766
・上都賀県民相談室	鹿沼市今宮町1664-1（上都賀庁舎1階）	電話 0289-64-9419
・芳賀県民相談室	真岡市荒町116-1（芳賀庁舎1階）	電話 0285-82-5888
・下都賀県民相談室	栃木市神田町6-6（下都賀庁舎1階）	電話 0282-24-5665
・小山県民相談室	小山市犬塚3-1-1（小山庁舎1階）	電話 0285-22-9164
・塩谷県民相談室	矢板市鹿島町20-22（塩谷庁舎1階）	電話 0287-43-2142
・那須県民相談室	大田原市中央1-9-9（那須庁舎1階）	電話 0287-23-1555
・南那須県民相談室	那須烏山市中央1-6-92（南那須庁舎1階）	電話 0287-83-1555
・安蘇県民相談室	佐野市堀米町607（安蘇庁舎1階）	電話 0283-24-2603
・足利県民相談室	足利市伊勢町4-19（足利庁舎1階）	電話 0284-42-9700
・安足土木事務所	足利市伊勢町4-19（足利庁舎3階）	電話 0284-41-4119

3 意見の募集期間

令和2(2020)年10月20日(火曜日)から令和2(2020)年11月19日(木曜日)必着

4 意見の提出先及び問合せ先、提出方法

- (1) 提出先及び問合せ先 宇都宮市塙田1-1-20（栃木県庁舎本館14階）
栃木県県土整備部都市整備課街路担当
電話 028-623-2475

- (2) 提出方法

次のいずれかの方法により日本語で提出してください。様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号を記載してください。県外居住の方は、県内の通勤、通学先の所在市町村名も併せて記載してください。

- ・郵送 〒320-8501(住所不要)
- ・ファックス 028-623-2477
- ・電子メール tseibi@pref.tochigi.lg.jp